

課外活動再開に伴う学生団体部室使用上の留意事項（越谷校舎）

新型コロナウイルス感染拡大防止ため、学生団体部室を使用する際は、下記の注意事項（ルール）を遵守してください。

ルールを遵守できていないと判断された場合には、当該団体の部室使用停止だけでなく、他団体の部室使用を停止させる場合がありますので、慎重な行動を心掛けてください。

記

【使用上の遵守事項】

- ・使用目的（立入りを認める行動）：備品等の搬入出
- ・室内に同時に立入り可能な人数：2名まで
- ※上記以外の目的による立入りは不可

【使用手順】鍵の貸出、返却について

<活動日>（休日、祝日）、<活動日以外>（平日）共通

- ・事前の学生課への申請は不要
- ・第1警備室（第2・3GRは管理人室）で使用者が鍵を貸与（学生証と交換）。
- ・使用後は速やかに部室から退出し、第1警備室（第2・3GRは管理人室）へ鍵を返却。
- ・鍵の貸出から返却までの時間は最大15分程度とする。

【その他の留意事項】

- ・部室に立ち入りをした学生は、必ず「行動記録表」に記入すること。

以上

2020年12月4日
越谷校舎学生課